

旧

新

頁
4

第1章 戦略的地震防災対策指針の改定に当たって

2 京都府を取り巻く地震災害のリスク

(2) 津波について

津波については、平成 26 年 8 月に国土交通省が発表した想定によると、日本海沿岸市町別の最大津波高等は以下のとおりである。

	最大津波高	平地の最大津波高※	地震発生から30cmの津波が発生するまでの時間
舞鶴市	6.1m	3.9m	10分
宮津市	2.8m	2.1m	14分
与謝野町	0.5m	0.5m	20分
伊根町	7.2m	4.3m	10分
京丹後市	6.1m	4.1m	4分

※「平地」とは海岸線から200m程度の範囲において標高が8m以下となっている沿岸

第3章 戦略的地震防災対策指針

3 具体目標

(1) 「人的被害」

<住宅耐震化率 95%の場合の減災効果>

【花折断層地震】

	前指針策定時	現状	対策後	前指針策定時からの減災効果	
死者数	6,900 人	一※	2,160 人	4,740 人減	68.7%減
住宅の耐震化 家具の固定 急傾斜地の危険箇所の解消				} 4,570 人減	
住宅の耐震化に伴う出火の減少 地域防災力の強化による初期消火能力の向上				} 170 人減	

※ 現状の減災効果については国土交通省による住宅耐震化率の公表後に推計。

頁
4

第1章 戦略的地震防災対策指針の改定に当たって

2 京都府を取り巻く地震災害のリスク

(2) 津波について

京都府では、平成 28 年 3 月に津波防災地域づくりに関する法律に基づき、津波避難対策の基礎資料として、「発生頻度は極めて低いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を対象に津波浸水想定を設定した。この津波被害想定において、日本海沿岸市町別の最高津波水位等は以下のとおりである。

・各市町沿岸の最高津波水位

市町村	地点	最高津波水位 (T.P.)	陸域の標高	最高津波到達時間
舞鶴市	田井地区(崖地)	8.8m	約 11m	45分
宮津市	栗田地区(崖地)	3.5m	約 15m	49分
与謝野町	浜町区野田地域(平地)	0.6m	約 1m	257分
伊根町	本庄浜地区(崖地)	10.9m	約 20m	32分
京丹後市	丹後町袖志地区(崖地)	8.5m	約 17m	28分

各市町の最高津波水位となる地点では、陸域の標高が津波水位を上回っている。

・各市町の主要な地域における最高津波水位

市町村	地点	最高津波水位 (T.P.)	最高津波到達時間
舞鶴市	浜	1.3m	52分
宮津市	宮津	2.0m	92分
与謝野町	野田川河口	0.6m	261分
伊根町	伊根	2.0m	71分
京丹後市	浅茂川	3.3m	31分

第3章 戦略的地震防災対策指針

3 具体目標

(1) 「人的被害」

<住宅耐震化率 95%の場合の減災効果>

【花折断層地震】

	前指針策定時	現状※	対策後	前指針策定時からの減災効果	
死者数	6,900 人	3,500 人	2,160 人	4,740 人減	68.7%減
住宅の耐震化 家具の固定 急傾斜地の危険箇所の解消				} 4,570 人減	
住宅の耐震化に伴う出火の減少 地域防災力の強化による初期消火能力の向上				} 170 人減	

※ 現状の被害は平成 25 年時点の耐震化率 81% (住宅・土地統計調査結果) により推計

14

14

15

京都府建築物耐震改修促進計画においては、平成 27 年度までの住宅の耐震化の目標を 90%としているが、耐震化率が 90%となった場合の減災効果を参考に記載する。

<住宅耐震化率 90%の場合の減災効果>

【花折断層地震】

	前指針策定時	現状	対策後	前指針策定時からの減災効果	
死者数	6,900 人	一※	2,600 人	4,300 人減	62.3%減
住宅の耐震化 家具の固定 急傾斜地の危険箇所の解消				} 4,190 人減	
住宅の耐震化に伴う出火の減少 地域防災力の強化による初期消火能力の向上					

※ 現状の減災効果については国土交通省による住宅耐震化率の公表後に推計。

(4) 主要な施策項目の目標

目標年次を掲げていない施策については、平成 36 年度を目標とする。

・府民の生命と生活を守る

○住宅の耐震化の推進

平成 32 年度までに住宅の耐震化率 95%を目指す。

(平成 20 年度推計 78%)

○居住空間の安全性の確保

19

15

京都府建築物耐震改修促進計画 (平成 18~27 年) においては、平成 27 年度までの住宅の耐震化の目標を 90%としていたが、耐震化率が 90%となった場合の減災効果を参考に記載する。

<住宅耐震化率 90%の場合の減災効果>

【花折断層地震】

	前指針策定時	現状※	対策後	前指針策定時からの減災効果	
死者数	6,900 人	3,500 人	2,600 人	4,300 人減	62.3%減
住宅の耐震化 家具の固定 急傾斜地の危険箇所の解消				} 4,190 人減	
住宅の耐震化に伴う出火の減少 地域防災力の強化による初期消火能力の向上					

※ 現状の被害は平成 25 年時点の耐震化率 81% (住宅・土地統計調査結果) により推計

(4) 主要な施策項目の目標

目標年次を掲げていない施策については、平成 36 年度を目標とする。

・府民の生命と生活を守る

○住宅の耐震化の推進

平成 36 年度までに住宅の耐震化率を 95%に近づける。

※ 京都府建築物耐震改修促進計画では、平成 37 年度までに住宅の耐震化率を 95%とすることを目標としている。

(平成 25 年度推計 81%)

○居住空間の安全性の確保

○住宅への減災に関する幅広い対策の推進

平成 36 年度までに減災化住宅 (注) 率を 97%に近づける。

(注) 減災化住宅：地震時に府民の命を守ることを最優先として、耐震化を含め、耐震シェルター、耐震ベッド、感震ブレーカーや家具の転倒防止等住宅の減災に関する幅広い対策を施された住宅で、府独自で設定したもの

※ 京都府建築物耐震改修促進計画では、平成 37 年度までに減災化住宅率を 97%とすることを目標としている。

19